

令和6年度第3回 古賀市上下水道事業経営等審議会 次第

日時:令和6年10月17日(木) 15:00~

場所:市役所第2庁舎3階 302会議室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

(1) 古賀市下水道事業の今後の汚水処理等のあり方について

(2) 古賀市下水道事業の今後の汚水処理等のあり方についての答申案

4. 古賀市下水道事業の今後の汚水処理等のあり方についての答申

5. その他

6. 閉会

汚水処理構想の見直し について

～古賀市を取り巻く環境及び構想の見直し後について～

令和6年10月17日

古賀市上下水道経営等審議会資料

汚水処理を取り巻く環境

- ①令和6年6月に「令和9年度以降、未普及対策としての下水道布設工事に係る国庫補助は原則出さない。」という国の方針が示された。
⇒令和9年度以降は市単独にて実施しなければならない。
- ②平成12年に当時の厚労省・建設省・環境省の3省合意により、事業経営が不採算となる場合は新たな処理場建設や管渠布設をおこなわず、合併処理浄化槽区域を定めることが望ましいとされた。また近年、ゲリラ豪雨や地震などにより集合処理(下水道等)が災害に弱いことが明らかになった。合併処理浄化槽が災害に強く、合併処理浄化槽の設置も推進がされている。

③近年、人口の減少が見込まれており、節水化も進んでいることから使用料収入の減が見込まれ、一方で処理場や管渠の老朽化が進み、維持管理費が年々増加してきている。

⇒今までも国庫補助を活用した管渠布設をおこなっているが、多額の費用が必要となる管布設工事を市単独で実施していくことが非常に困難。

(参考)

○管渠布設に係る費用 15万円/m(R5年度平均値)

○青柳地区の大部分は概ね令和8年度末に下水道整備が終了する予定。

小竹地区の家庭用汚水処理の現状及び公共下水道整備費用概算

1. 小竹地区の家庭用汚水処理の現状

| | し尿汲み取り | 浄化槽 | 合計(単位:件) |
|----|--------|-----|----------|
| 小竹 | 461 | 351 | 812 |

※浄化槽については許可業者による浄化槽清掃契約件数であり、単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の別は不明。

2. 小竹地区を公共下水道整備を行った場合の建設概算費用

| | 管渠 | マンホールポンプ場 | 合計 |
|------------------------------|--------|-----------|-------|
| 管渠延長距離 (m) マンホールポンプ場数 (基) | 16,593 | 2 | — |
| 費用概算 (百万円) | 2,489 | 40 | 2,529 |

※但し、小竹地区については水路が多く、推進工法を採用しなければならない場合、50～100万円/mとなる。水路の伏越を行う場合は約32箇所を簡易推進し、+1.5億円以上となる。

古賀市汚水処理構想の見直し案のポイント

【古賀市検討案】

○合併処理浄化槽の設置に係る個人負担の軽減の検討

公共下水道に接続する個人負担と合併処理浄化槽設置に係る個人負担を比較すると、工事費に係る差が大きいため、合併処理浄化槽設置に係る補助金を拡充し、個人負担の軽減の検討をおこないたい。